



京丹波町
KYOTAMBA TOWN



地域農業の将来を考えよう!



令和5年7月発行

京丹波町農業委員会だより
第26号

京たんば

目次:

シリーズ 町内ぶらり取材日記4～せせらぎ農園訪問(猪鼻)	2
委員がGo! ⑩ ニュースで知った酪農事情の衝撃(京丹波町)	3
お知らせ 将来加入してよかったと思える農業者年金のハナシ	4
お知らせ 第6期農業委員会委員の任期満了に伴う改選	5
農業委員に聞く! 教えて農地法①～第3条申請～	6
農業機械好きの委員がお届けする「農業機械のハナシ3」	7
委員がGo! ⑰ 「地域計画」はじまる!	8
「農地改良に係る転用許可の取扱い」定まる	
全国農業新聞を読もう～役立つ情報満載! 編集後記	

表紙の説明
令和5年4月、農業経営基盤強化促進法等が改正され、「地域農業の将来計画」地域計画」を策定することになりました。(関連記事8頁)

農業委員・推進委員も現地推進役(京都府農業会議)とともに町や地域農業者と連携をはかり、それぞれの地域で活動を開始しました。

写真は「三ノ宮農場づくり協議会」(写真上)と「下和知部会地区連絡会」(写真下)の話合いでの「コマ」です。

発行/京丹波町農業委員会 編集/京丹波町農業委員会広報部会

〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野487番地1

電話 0771(82)3822

FAX 0771(82)2700

シリーズ 町内ぶらり取材日記4

「せせらぎ農園」におじゃましました（猪鼻）

最近、地域でも話題の「せせらぎ農園」。京都市内から京丹波町へ移住され、農業や化学肥料・除草剤を使わず「胸を張って安心と言える」野菜づくりをされている岡田夫妻をたずねました。



せせらぎ農園の岡田篤さん、容子さんご夫妻は京丹波町猪鼻区に移住して6年目になります。

篤さんは20歳代で国外の多くの地を旅して回り、30歳代初めに帰国。日本で生活を始めた途端に幼少の頃より苦しんできたアレルギー症状が再発。環境や食を変えなければ治らないと思い、田舎への移住を決意し、農業体験を通じて京丹波町猪鼻区に家を見つけました。

京丹波町は、京都市内へのアクセスもよく、市内に住む母親の面倒も見れること、恵まれた環境、とりわけ山々の自然の豊かさが移住を決めた理由だそうです。

移住後は、早速農地を借り受け、無農薬の農業をスタートしました。全くの素人が始める農業（自然栽培）は、試行錯誤の連続で、技術を習得するため、無農薬・無肥料栽培をされている農家に3カ月ほど弟子入りもされたそうです。

開園して3年目という農園では、旬の野菜を箱詰めにした「新鮮お野菜ボックス」が好評です。安心・安全な旬の野菜を町内外の個人や飲食店に宅配（直販）しています。

専業農家として規模がどんどん大きくなると人手も必要となり、「援農隊」という農業を手伝うボランティアを募集することにしました。援農ボランティアは、農作業の労働時間と農家が提供する衣食住を物物交換するというシステムで、世界的に有機農業を支えるマッチングサイトなどもあるそうです。

サイトを担当するのは、容子さんと、得意のSNSを使って独自にボランティアを募っています。希望者の大半は、1日のみという若い人だそうで、篤さんからは、「もう少し農業に踏み込んできて欲しい。」と伺いました。

理由は、近い将来の地域を考えた時に担い手が数名に激減するという危機感からで、町内全域に共通する課題でもありません。そのため、リピーターとして参加するボランティアには京丹波への移住を積極的に勧めているそうです。

そんなご夫妻の思いが伝わり、移住第1号の家族が北海道から昨年10月に、また、第2号の家族が今年4月に京丹波町へ来られました。

篤さんに現在の思いをお聞きしました。

「専業農家を目指す方も半農半Xといった農業形態を希望され



写真：農作業に励む岡田ご夫妻

る方もどちらも大歓迎です。京丹波町で農業をする人の負担を軽減させるサポート体制が必要だと感じています。町内で様々な農業のやり方を移住希望者が研修でき、自分に合う農業スタイルを見つけてもらえるよう、誰かが橋渡ししなければ担い手は増えません。地域農業を真剣に考える姿勢に感謝し、私自身も農業委員の一人として、応援していこうと決めました。

（広報部会委員 北村 辰浩）



委員がGo! ⑩ 酪農家の苦悩

「ニュースで知った酪農事情の衝撃（京丹波町）」

京丹波町は、京都府内で一番の酪農地帯です。今年3月、あまりにも衝撃的な報道がされました。「酪農家の85%が赤字経営」という酪農中央会議が公表した調査結果です。毎日の食卓を豊かにしてくれる牛乳や乳製品の原料を作っている酪農家が苦境に立たされています。

値上がりが続く食料品。生乳や乳製品も例外ではありません。もちろん、飼料を含むすべてが値上がりとなり酪農経営を圧迫し始めました。

令和4年11月、生乳1kgが10円値上げされました。今年の8月にも値上げが予定されていますがそれでも経営を維持できないという切迫した状況が続いています。

大部分の酪農家は、指定団体と乳業メーカーで決められた乳価でJAを通じ乳業メーカーへと出荷されます。飼料用の餌という「牧草」のイメージが強いですが大部分がトウモロコシと小麦で輸入に頼っています。その価格が2倍にも膨れ上がりました。その原因は、主として4点ありと私は、思っています。

- ① 円安による輸入価格のアップ
- ② ウクライナ情勢による流通の滞り
- ③ 中国の食肉需要の高まりによる飼料の買い占め

④ 原油高騰によるバイオエタノール燃料の生産（トウモロコシの需要増）

乳牛は、毎日餌を食べ、牛乳を出します。搾ることを制限して乳量調整をすることはできません。当然のことながら、餌の量を少なくしたり、低価格飼料にすることは、乳質の関係もあり困難です。

また、牛乳を搾るためには子牛を生まさせなければなりません。その子牛の販売代金も収入の一部となっているのですが、数年前までは十数万円で売買されていたのが今や1頭1万円以下、中には売れない子牛もいるらしく餌代が余分にかさむ状況だそうです。

このような状況で、国がどのような対策をしているのかとの疑問がわきます。農林水産省は、昨年12月緊急支援事業を打ち出しました。

内容は、令和5年3月から9月までに乳牛を1頭減らすと15万円交付、また指定団体から5万円を支払うという事業です。

今後、飼料価格が安定し頭数を増やそうとすると、この支援事業で貰った補助金を返金しなければ増やすことはできないようです。このため、京都府の酪農家組織では緊急支援事業を受けずに個人個人が鋭

意努力し、経営していくことを決定されたと言いました。

数年前まで大型酪農家育成で補助を行っていましたが、今は真逆の減らせば補助金を交付するという状況になりました。

日本では、牛乳の年間消費量は、1人当たり31kg程度で激減も増加もしていないようですが、それでも余剰牛乳が発生しています。政府の緊急支援事業は、需要と供給のバランスを保つための政策です。

一旦、乳牛を減らした場合、現状に戻すのは早くも3年から5年かかると言われていきます。私たちにできることはもう一杯牛乳を飲むこと

らいかもしれません。

今、酪農に従事されている皆さんには大変なご苦労があると思います。私が取材したことはほんの一部で、核心に何も触れていないと思われるかもしれません。

しかし、このような現状について多くの皆さんに知ってもらいたいと思いいベンをとりました。皆さんのお手元に届く頃には、緊急支援事業の受付も終了しているころかもしれません。が、何より今の現状が大きく転換するような現象が起こることを、笑顔で酪農に従事されていることを願ってやみません。

（広報部会委員 谷 義春）



写真：餌をはむ乳牛たち

今大変でも将来きっと安心にかわる!!

あなたも **農業者年金**にはいりませんか?

加入までの流れ (概要)

STEP1

加入申込書をJA窓口に提出

加入申込書と状況調査をご記入のうえ最寄りのJAに提出ください。加入申込書は、4枚が1セットです。申込みの際には、保険料の振替口座番号と国民年金の基礎年金番号が必要となります。

農業委員会事務局にご相談いただければ、加入申込書の作成もできます。

【お時間をいただくこともございます】

加入申込書の記入は農業委員会事務局がお手伝いします



STEP2

国民年金の付加保険料納付手続き

役場もしくは支所の窓口（国民年金）で納付手続きを行ってください。

(400円/月) → 農業者年金の加入要件になります

付加年金のお得さを農業委員会事務局で確認しよう! 農業者年金が今は無理でも付加年金だけは加入しよう!



STEP3

被保険者証・被保険者のしおりの郵送

加入手続き完了後、農業者年金基金から被保険者証と被保険者のしおりが郵送されます。

申告の金額が判らないときは、JA又は事務局で確認できます!

STEP4

加入手続き完了

お申込みの翌月23日（休日の場合は翌営業日）より保険料の納付が始まります。

保険料は全て社会保険料控除でき、証明等の添付は必要ありません。申告の際はもれなく記入を!



加入資格は3つだけ!!

- ① 20歳以上65歳未満の方
- ② 国民年金の第1号保険者（自営業の方など）
- ③ 年間60日以上農業に従事する方（お手伝いOK）

- ・保険料は、月額1万円（35歳未満対象）から6万7千円まで自由に選択! 60歳からでも加入OK（要件有）
- ・途中脱退や再加入も大丈夫。
- ・税制面の大きな優遇!
- ・保険料の全額が社会保険料控除! 受取るときも公的年金控除の対象!

個人年金とちょっとちがう! メリットは



私たちもお勧めしています!!

広報部会委員

募集します！

京丹波町

第7期農業委員

農地利用最適化推進委員

認定農業者・新規就農者
女性農業者・学識経験者は
もちろん、農業経験がない
人も委員に応募できます！

農業委員任期(3年間):令和6年2月11日から令和9年2月10日
農地利用最適化推進委員任期:委嘱日から令和9年2月10日

農業委員会の仕事

地域の農業・農業者のサポート役として、
きめ細やかな活動を行っています。

- ✓ 農地の貸し借り、転用などの許認可業務(総会での議決) **農**
- ✓ 担い手への農地集積・集約化の推進 **推 農**
- ✓ 担い手の育成・支援、農地のあっせん **推 農**
- ✓ 農地パトロールによる遊休農地の発生防止・解消 **推 農**
- ✓ 新規参入の促進・新規就農者のサポート **推 農**
- ✓ 地域計画策定等の話し合いを推進 **推 農**
 - 農地所有者等の将来の農地の利用意向把握
 - 地域農業の将来の話し合いへの参加及び参加呼びかけ
 - 地域計画策定に向けた **目標地図の素案づくり**

農業委員と推進委員は
連携して、こうした活動に
取り組みます！



農業委員 推進委員

京丹波町では、「農業委員会等に関する法律」の改正後3期目となる改選を令和5年度(令和6年2月)に迎えます。

農地利用の最適化の推進(遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地集積の推進、新規参入の促進)と今後の地域の農業を考える地域計画策定の推進(目標地図の素案づくり)など農地や農業に関する業務をお世話になります。

委員の要件に農地所有の有無は必要ありません。農業・農地等に関する有識者や女性、新規就農者、認定農業者、法人代表者など出来るだけ多くの視点から地域の農業について一緒に考えてくださる方を歓迎します。

● 募集人数
農業委員 19名

農地利用最適化推進委員 22名

● 募集期間

令和5年8月1日から31日

● その他

詳細は、後日、区長様を通じてお知らせします。

どうも皆さんこんにちは。
京丹波町農業委員会 会長の山田です。
毎日楽しく農業やってます。農地法のこと知りたいたいんかいな。それやったら分かりやすう教えたるし、ついてきてや♪



京丹波町農業委員会
山田進 会長に聞く!!



分かりやすく

質問

教えて!! 農地法

part 1

京丹波町へ移住してきました。地域の方の指導の下、楽しみながら農業をやっています。実はその方の農地を購入したいのですが、どんな手続きが必要ですか。

回答...

移住いただいたんですね。ようこそ、京丹波町へ!! 住み心地はいかがですか。

ご質問の手続きについてですが、農地を耕作目的で購入する(貸借も同様)場合は、農業委員会で、農地法第3条の許可を受ける必要があります。具体的には以下に示す4つの要件を満たす必要があります。また、申請書を提出される前に農業委員会事務局までご相談いただくとともに、地区担当の農業委員・推進委員への連絡をお願いします。申請書の提出は毎月20日を締切りとしております。

農地法第3条 許可要件

- ① 全ての農地を効率的に耕作すること。 全部効率利用要件
- ② 農作業に常時(年間150日以上)従事すること。 農作業常時従事要件
- ③ 周辺の農地利用に影響を及ぼさないこと。 地域との調和要件
- ④ 法人の場合は農地所有適格法人であること。 農地所有適格法人要件

これが大事やで!!



申請書類等は京丹波町農業委員会のHPからダウンロード出来ます。



今回は…
みんな大好き♡

草刈機!!

第3回

農業機械好きの農業委員がお届けする
農業機械のハナシ

農業機械好きの農業委員がお届けする

草刈機をうまく使う
3つのポイント
を教えちゃう。

草刈機って…
農家だけでなく、
田舎の家庭には
必需品ですよね。
そこで今回は…

京丹波町農業委員
宇野栄晃

ポイント 其の壱

ここにグリスを入れよ

草刈機にグリス? そんなこと聞いたことないっていう人は多いんじゃないでしょうか。グリスを定期的に入れるよう指示してある場所は、チップソーを取り付ける根元にあるギアケースです。



取扱説明書にもちゃんと書いてあって、約25時間使用ごとにグリスを補充することが指示されています。知らなかったアナタも、機械を長持ちさせる為にもぜひグリスを…さあ、今すぐに。

ポイント 其の弐

いいガソリンとオイルを使い

いいガソリンとは、新鮮なガソリンの事です。新鮮なガソリンは綺麗な赤色(ピンク色)です。古いガソリンは黄色味を帯び、独特の甘い香りがします。そんなガソリンは絶対使っちゃダメ!! また混合ガソリンを作る場合は、メーカー純正の50:1仕様のオイル(1リッター2,000円前後)を使いましょう。間違っても原付バイク用の安物オイルは使ってはいけません。いくら安くても、結局は高い買い物になりますよ。



ポイント 其の参

高回転だけが能じゃない

よくあるのは、草刈機をアクセル全開で使っている人です。見ているこっちがハラハラしますが、アクセル全開で草刈りをして、メリットはありません。デメリットは…①燃費が悪い②キックバックが起きやすい③周囲の音が聞こえない…などです。エンジンは中速回転で最もトルク(回転力)が大きく、燃費が良くなるように設計されています。貴重なガソリンを無駄使いたないためにも、また安全作業のためにも常に切れ味のいいチップソーを使って、アクセル半分で作業しましょう。



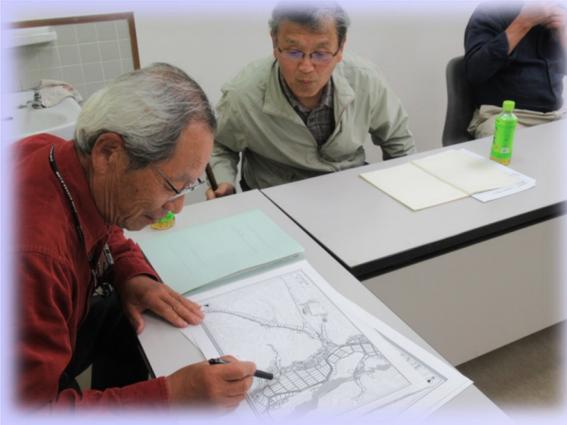
委員がGO！⑩ 地域計画はじまる

「地域の将来を考える機会、現況地図をつくろう（京丹波町）」

「地域計画」とは、地域の農業者自身が地域農業の現状と課題を把握し、将来の地域農業の在り方を決めることです。

「地域計画」と実質化された「京丹波町農業プラン」の内容は概ね同じですが、地域の現状を把握し、課題等を整理したうえで①**将来も農地として守るべき範囲**と②**農地の将来の利用者**を目標地図として明確化することが求められています。

農家組合長等を対象とした町の説明会も開催される中、農業委員会で話し合いの資料となる地域の農地の現況を表した地図の作成に



写真：地図の色塗りもできるで！（瑞穂地区：三ノ宮）

着手しました。毎年7月から8月にかけて実施している農地利用状況調査と合わせ、耕作者（所有者）の調査や意向確認なども行い、地図の完成を目指しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【三ノ宮農場づくり協議会】

三ノ宮地域の「新たな農業生産の仕組みづくり」を目的に平成17年にスタートした協議会も今年で18年目。従来の「農業振興」主軸の活動に加え、「農地の有効利用、担い手育成、移住定住促進」の三本柱実現の必要性から、令和4年11月に規約改正を行い新たなスタートをきりました。協議会のメンバーは、三ノ宮8地区から1名ずつ選出された8名。農業委員2名、推進委員2名も含まれ、定期的に情報交換を行っています。定期総会には、各地区の農家組合長さんも出席しています。今年5月の定期総会では、農家組合長さんと「地域計画」の概要を共有。協同して8地区の「現況地図」の作成に向け取組みを開始しました。以降、継続して取材します。

（広報部会編集長 宇野栄晃）



京都府で「農地改良に係る転用許可の取扱い」定まる

「不適切な残土処理を防ぎ、速やかな耕作再開を（農地部会）」

京都府では、不適切な残土処理を防ぎ、速やかな耕作再開を義務づけるため、「農地改良に係る転用許可の取扱い」を定めました。

6月1日以降、田畑転換などを含み農地改良の目的で盛土を行う場合、市街化区域を除く全ての農地で一時転用許可が必要になりました。

盛土の高さが1m以上、面積30㎡以上、期間6カ月以上などの外形基準のほか、盛土の規模や期間が基準を超える場合は、農地法の一時転用許可が必要になります。農地の盛土に使用できる土砂は「耕作に適し

た土」に限定し、土砂の発生場所・土質・土量が明らかでないこと、盛土の高さが隣接する道路の高さを超えないこと、従前と同等以上の営農上の利用価値を有する農地に復元し、速やかに耕作を再開することなどを「許可基準」として定めています。

農業委員会は、農地の適正利用を推進する観点から、転用許可が必要となる農地改良が許可を受けずに行われていたり、許可もしくは届出と異なる行為が行われている場合には京都府へ報告するなど必要な手続きを取らなければなりません。ご協力お願いします。

農業新聞を読もう



あなたが知りたかった情報がある... 読もう！農業新聞

発行 毎週金曜日
購読料 月額 700円
★購読申込は、お近くの農業委員又は事務局まで

編集後記

「編集の励みになりますので、読んでいただいた感想をぜひ農業委員会事務局へお寄せください。」とお願いしてきましたが「回答方法は？」ということで今回、Webアンケートを用意しました。左下のQRコードをスマホで読み込んでいただき、アンケートフォームへの記入をぜひお願いします。「これでみんな応援してくれるやろ」と期待してお待ちします！

（広報部会委員一同）

